

会 議 報 告 書

会議名	平成28年度 第3回 三郷市地域包括支援センター運営協議会		
日 時	平成29年2月16日(木) 午後1時30分～15時00分	場 所	三郷市役所本庁舎 第一委員会室
次 第	<p>1、開会</p> <p>2、新委員の委嘱について</p> <p>3、議事</p> <p>(1) 三郷市地域包括センター職員の変更等について 【資料1-1】【資料1-2】</p> <p>(2) 平成29年度三郷市地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの受託意向調査の結果について【資料2】</p> <p>(3) 介護予防・日常生活支援総合事業について【資料3-1】【資料3-2】</p> <p>(4) 平成29年度ふくし総合支援課地域包括係予算(案)について 【資料4-1】【資料4-2】</p> <p>(5) 平成29年度三郷市地域包括支援センター業務委託内容(案)について【資料5-1】【資料5-2】【資料5-3】</p> <p>4、事務連絡</p> <p>5、閉会</p>		
出席者	<p>【会 長】谷口 聡</p> <p>【副会長】※今回の運営協議会にて選出</p> <p>【委 員】石井 みつ江、海老原 英之、岡田 育代、水口 理恵、福島 英一、松本 博子 (3名欠席)</p> <p>【事務局】増田 道夫(福祉部長)、峰川 修一(長寿いきがい課長)、前川 浩司(長寿いきがい課長補佐兼長寿生きがい係長)、森 泰子(福祉部参事兼ふくし総合支援課長)、稲舛 克巳(ふくし総合相談室長兼総合相談係長)、谷口 寿美枝(地域包括係長)、元井 隆幸(同 主任社会福祉主事)、板垣 美慧(同 主事)、岩田 敦子(同 相談員)</p> <p>【傍聴人】なし</p>		

●審議事項における確認事項

議事
(1) 三郷市地域包括支援センター職員の変更等について →承認
(2) 平成29年度三郷市地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの受託意向調査の結果について →承認
(3) 介護予防・日常生活支援総合事業について→承認
(4) 平成29年度ふくし総合支援課地域包括係予算(案)について→承認
(5) 平成29年度三郷市地域包括支援センター業務委託内容(案)について→承認

平成28年度第3回三郷市地域包括支援センター運営協議会

議事

(1) 三郷市地域包括支援センター職員の変更等について【資料1-1】 【資料1-2】

【資料1-1】 【資料1-2】

三郷市情報公開条例 第7条(1)に規定されている個人情報に該当する審議事項のため、非公開

(2) 平成29年度三郷市地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの受託意向調査の結果について【資料2】

事務局 【資料2】の通り。平成29年度も6ヶ所の地域包括支援センター及び1ヶ所の在宅介護支援センターに受託してもらうこととなった。

谷口会長 みずぬまの保健師はまだ決まっていないということか。

事務局 法人からはまだ募集中であると報告を受けている。

谷口会長 質問・意見はあるか。(質問なし)
次の審議に進む。

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業について【資料3-1】 【資料3-2】

事務局 総合事業については今年度の介護保険運営協議会にて順次説明し、承認を得ていることを先に報告する。

【資料3-1】 【資料3-2】 【資料3-3】説明。

総合事業では要介護・要支援者だけでなく、基本チェックリストの実施により事業対象者に該当したかたもサービスを利用できることになる。基本チェックリストは国のガイドラインによると地域包括において実施してもらうこととなっており、今年度の地域包括支援センター所長会議や説明会等で依頼しているところである。三郷市では基本チェックリストは平成29年10月より開始予定。現段階では具体的な協議に向けて内部で調整中であるので、今後決定したことについては、改めて委員の皆様へ報告させてもらう。

谷口会長 基本チェックリストが開始される平成29年10月までの間はどのようになるのか。

事務局 現行と同等のサービスが利用できる。

谷口会長 地域包括が基本チェックリストにチェックを行うのか。

事務局 市と地域包括の窓口で行うが、記入するのは基本的に本人である。

谷口会長 今までは全員が要介護認定を受けていたが、これからは地域包括が同じように基本チェックリストを使用して処理をするということか。

事務局 国のガイドラインでは、相談窓口において、必ずしも要介護認定を受けなくとも必要なサービスを総合事業で利用できるよう、本人の状況を確認するツールとして用いられるものである。明らかにサービス事業対象外となる者もいるため、チェックリスト実施対象者は全員ではない。
チェックリスト対象者の範囲などをどうするかは協議を行っている。

谷口会長 要介護認定の一次判定のようにコンピューターを使って判定することはないのか。

事務局 基本チェックリストを使用しての判定になり、コンピューター判定は無い。全てのサービス利用または希望者を基本チェックリストで判定するのではなく、従来の要介護認定申請の流

	も残る。基本チェックリストで済む場合もあれば、要介護認定を受けなければならない場合もあると思うが、その部分の話が詰めきれていないのもう少し時間をいただきたい。
水口委員	基本チェックリストのひな型はできていないのか。
事務局	確定したものは無いが、参考として国のガイドラインに載っているひな形は用意できる。 (追加資料として国ガイドラインの基本チェックリストを提示)
水口委員	利用希望者が市役所か地域包括の窓口相談に行くということについては今まで通りである。地域包括で介護保険を使う状態の人かをチェックリストを用いて判断し、必要な人には申請を行うことになる。問題は介護保険を使わないが介護予防が必要な状態の人たちをどうしていくかということである。 サービス事業対象者については、NPO法人や市民の力を借りる流れになると思うが、その辺の目途はたっているのか。
事務局	「A・既存のサービス事業者によるもの」については参入の条件を提示している。「B・住民主体のもの」については市内に今ある団体に声をかけていく。場合によりボランティアを養成することも考えている。
水口委員	国で平成29年度末までに総合事業へ移行すると決定してから、行政としてボランティアや市民の養成をしていかなければスタートに間に合わないという判断はあったと思うが、その間、何をしてきたのか。
事務局	ボランティア養成講座を実施して団体を立ち上げる予定はある。
水口委員	一番の不安材料は利用者にとって素人が事業に手を出して大丈夫かということである。
松本委員	やっていいことと悪いことなどいろいろな問題が出てくるので、その辺の判断が難しいところはあある。
岡田委員	早稲田に「いこいの家717」というボランティアで行っているサロンが立ち上がったが、これから地域の力を借りて住民の見守り等を行っていくという国の意向に基づいた事業の先駆けと感じている。幸いにも、2階に地域包括支援センターと訪問看護ステーションがあり連携が取りやすくなっている。団塊の世代の人たちが積極的なボランティア活動を行っており盛んに運営されているので、インフォーマルなサービスとしては自分の担当の利用者にも勧めている。
水口委員	地区サロンは、今現在、市内に何カ所あるのか。
事務局	24ヶ所ある。
水口委員	数は足りるのか。これから増やす予定なのか。予算的な問題はどうか。
事務局	予算的には難しい。
谷口会長	今年度、要介護認定は何件あったのか。
事務局	4,900人程度。(28年12月末時点)
谷口会長	その中で、基本チェックリストに関わってくると思われる人数を何人くらいと想定しているのか。
事務局	総合事業に移行される要支援1・2の人については、今年度の数字でいうと348人である。
谷口会長	年間348人のチェックを6カ所の地域包括支援センターが行うという考えになるか。
事務局	介護保険サービスが必要な人もいるので、348人全てが対象となるわけではない。

岡田委員	その他に新規の人が加わる。基本チェックリストの対象となる人は、現在、要支援の人よりも今後新たに申請する人になるのではないかな。
谷口会長	今年度、要介護認定を行った人数の1/10程度、360人程度が基本チェックリストに関わると想定すると、1包括あたり年間60件、月5～6件程度を処理することになる。そう考えると現在の事業を圧迫することではなく運営できるのだろう。
岡田委員	その点については基本チェックリストを10月に開始して以降に問題が生じてくるかもしれない。
石井委員	基本チェックリストとは市の健康診断で使われているものと同じなのか。
事務局	それとは違う。介護予防事業で使われてきた25項目の基本チェックリストと同じのものを活用する。
水口委員	地域包括の業務としては基本的には今までと同じ内容の業務を行うという認識である。相談を受けた時にチェックをして、介護申請にまわすか総合事業にまわすかということで、新たな業務が増えるわけではないのではないかな。
岡田委員	今後、介護保険が市民にますます周知されてくると利用希望者が増えてくると考えられる。介護保険か総合事業かの選択を地域包括が行うことになるので、業務負担は増えると予想する。合わせて、総合事業の中の地域の社会資源との関わりも現状以上に増えるのではないかな。
谷口会長	地域包括はインフォーマルサービスについて今まで以上に把握して手を入れていかなければなくなるイメージがあり、大変な仕事になりそうである。
事務局	今後の地域包括の業務量については始まらないと分からない部分もあり、所長会議でも話し合っている最中である。元々、地域包括が相談の第一窓口を行っており、いろいろな相談を受け、相談者の状態に応じて適切なサービス機関へ繋げている。基本チェックリストと総合事業が始まり周知されてくると、市民にとってはサービス利用の敷居が低くなって相談しやすくなるという利点はあると考えるが、相談数としては増えていくことが想定される。その中で、市民の中から何か力になりたいとボランティアグループを作って総合事業に参入してくれる団体が出てくることを期待している。
水口委員	敷居が低くなることはよいことだと思うが、三郷市は地域包括が市民の相談を受けた後で振る社会資源の層が薄いことが不安である。社会資源がないことで地域包括は苦勞するのではないかな。その部分を行政がどのように考え、準備し、フォローするのか。
事務局	市民が中心となっている協議体があり、生活支援コーディネーターがいる。地域の問題についての話し合いの中で、ボランティア団体が必要という話が出ている。今後、既存の団体の発掘について一緒に考えていきながら、少しでも多く地域包括に情報提供をしていきたいと考えている。
水口委員	地区サロンは有意義なものであるが、ただ集まって楽しく過ごすだけになっているようで、地域の社会資源として非常に期待されているということが主催者側に伝わっていないと感じられる。地区サロンを育てていくことが大事ではないかな。
谷口会長	総合事業が始まることにより、地域包括の業務量が増えるか変わらないのかということが一番気になる部分である。行政にはその点をはっきりさせて報告してもらいたい。次の議事に進む。

(4) 平成29年度ふくし総合支援課地域包括係予算(案)について【資料4-1】【資料4-2】	
事務局	<p>【資料4-1】説明。 今年度は事業額を増やさないために本当に必要なものを厳選して予算化している。減額になっている部分はそのためである。増額している部分については、○認知症総合施策事業①認知症初期集中支援事業の委託料は、件数を増加見込みしたためである。○地域ケア会議推進事業の専門職の謝金は、アドバイザーに参加してもらうことで地域ケア会議がよりその先の地域課題の発見に繋がるようにしたいと考えている。</p> <p>【資料4-2】説明。 前年度との変更点は、*3の網掛けになっている部分である。全体の委託料は昨年度に比べ、約240万円の増額となっている。</p>
谷口会長	この件について質問はあるか。
海老原委員	【資料4-1】○オレンジリング普及啓発事業の減額について説明をお願いしたい。
事務局	予算の中身については変更ない。今までは見込みで多めに予算を組んでいたが、今回は実績に合わせた数字に変更したため、結果的に減額となっている。
海老原委員	薬剤師会で3月に認知症サポーター養成講座を開催予定であるが、まだまだ薬剤師の中で認知症サポーターの普及が遅れていると感じており、今後も開催したいと考えている。
岡田委員	○認知症総合施策③徘徊高齢者等SOSネットワーク事業で、具体的に現在どの部分にお金がかかっており、そこを更にどのようにしていこうと考えているのか。
事務局	この事業は(株)エースに事業委託をしているため、委託料が主な内容となっている。協力事業所を増やすこと、市民への周知により登録利用者を増やすことを来年度も更に広げていきたいと考えている。協力事業者は増えてきており、現在もガソリンスタンドや車修理の協会に声掛けをして調整している所である。
岡田委員	コンビニもいい役割を果たしてくれると考えられるので、そちらにも声掛けをお願いしたい。
事務局	引き続き協力事業者を増やせるように努力したい。
石井委員	(株)エースは、緊急通報システムの委託会社と同じところか。
事務局	同じ会社である。業者の選定にあたっては、①徘徊高齢者を登録する仕組みをもっている②提携している協力事業者に瞬時に情報を提供できる能力を持っている、という条件でいくつかの会社をあたったが、なかなか受けてもらえる会社がなかった。そのような中、緊急通報システムで長寿いきがい課と既に契約していた(株)エースは、オペレーターが24時間365日滞在していること、三郷市の高齢者事情についても詳しいこともあり、徘徊高齢者等SOSネットワーク事業についても引き受けてくれると言ってくれたために依頼することになった。
谷口会長	在宅医療・介護連携推進事業については今年度予算を減らされているが、次年度は是非考慮していただきたい。
水口委員	医介連携のパンフレットはどのようなものなのか。
事務局	社会資源のマップなどをホームページ上で掲載するか紙ベースでやるかを検討しながら進めていきたい。広報には随時載せているが、市民に周知できるようないいものを作っていきたいと考えている。

水口委員	平成28年4月の地域包括の圏域変更チラシが入ったにもかかわらず、「地域包括支援センターを知らない」という市民がまだまだ多くいる。どうしたら周知できるのかを考えた時に、薬局の薬剤師が一番じっくりと話を聞いてくれるという声があったため、薬局で地域包括の連絡先を渡してもらうのが一番よいのではないかという意見がでたが、いかがか。
海老原委員	薬局に来ていた患者様で実際に地域包括に相談して介護申請に繋げたケースもあった。
水口委員	薬局には何かしらの病気を持っている人が来ているので、そこで地域包括のカードまたはシールを渡してもらえるといいのではないか。
松本委員	市民の中では圏域が変わったことについて未だに周知されていない。再度、広報にチラシを入れてもらいたい。
水口委員	広報に入れても見ないのでは。
岡田委員	薬局で渡してもらうのが効果的ではないか。地域包括では圏域外の相談者が来ても対応してくれている。
事務局	昨年度、まだ5包括であった時に、包括支援の連絡先を各公共施設に配布した。
水口委員	「あなたは〇〇の地域包括が窓口になる」と分かるようにしないと意味がない。
事務局	その場合、薬剤師が住所を見て担当の地域包括を割り振らなければならない手間がかかるので、その点について理解を得られるのかの薬剤師会と協議していく必要がある。今回せっかくこのような話が上がったので、今後、薬剤師会と相談していきたい。
事務局	各地域包括には、どこのエリアの人が相談に来て対応してほしいと依頼はしている。
松本委員	困ったら地域包括に連絡・相談するということも分からない人が多くいる。
岡田委員	民生委員すらどこにいるのか分かっていない人がいる。
水口委員	先日、民生委員の改正に伴いリストが出たが、名前は載っているが電話番号の記載がないので連絡できないという声があった。
事務局	民生委員のリストについて、今回は全地域のものではなく、町会ごとに8種類に分けたものを配布した。また、民生委員に相談したい場合は事務局に連絡をもらえれば繋がるように対応する旨を記載している。
谷口会長	他に質問・意見はよろしいか。次の議事に入る。
(5) 平成29年度三郷市地域包括支援センター業務委託内容(案)について【資料5-1】【資料5-2】【資料5-3】	
事務局	【資料5-1】【資料5-2】【資料5-3】説明。 平成29年度の仕様書の変更点としては、今年度より主任介護支援専門員の資格が更新制度に変更となったため、主任介護支援専門員要件の文章を変更している。次に、介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴う文章の追加や変更を行っている。
水口委員	【資料5-1】6ページ、6(6)①の部分について、行政としてどのようなバックアップを考えているのか。
事務局	地域の実態を把握している各地域包括職員と話をしながらネットワークの構築を進めていきたい。

水口委員	【資料5-1】7ページ、6(7)②の部分について、所長が出席しなければならなくなっ たのか。
事務局	今回は予算等について各法人に確認しておらず、(案)としているため、所長の出席は依頼 しなかった。所長には法人と合わせて説明を行う。
水口委員	今後、運営協議会に所長が毎回参加するということか。
事務局	議題に応じて参加を依頼する。
事務局	平成28年度は地域包括の実態を知っていただくため、第1回目と第2回目に所長に出席し てもらった。今後もそのようにしていきたい。
水口委員	【資料5-1】9ページ、17(2)の部分について、「3カ月を限度に」と入っていた記 載がなくなっているが。
事務局	現時点では3カ月が適当なのか判断が難しい部分があり、敢えて期限を定めない方がいいの ではないかという考えによりこのようにした。
水口委員	期日がないのも問題なのではないか。他の市町村はどのようなのかを調べてもらいたい。
事務局	他の市町村の情報を収集してみる。
谷口会長	以上で本日の議事について全て終了した。以後の進行を事務局に戻す。
事務連絡	
事務局	本日の謝金の支払いは2月28日(火)の振込となる。次回の地域包括支援センター運営協 議会の開催は平成29年6月を予定している。開催日の詳細については改めて事前に通知す る。これをもって本日の次第の予定を全て終了する。 本日議事で使用した【資料4-1】【資料4-2】については回収する。 最後に閉会の言葉を谷口会長よりお願いしたい。
谷口会長	これをもって平成28年度第3回地域包括支援センター運営協議会を終了する。